

# 市川教育会館だより

令和2年10月27日 一般財団法人市川教育会館  
発行者：一般財団法人市川教育会館理事長 蓮尾弘子

## ☆第2回定例理事会での承認事項について☆

令和2年7月6日(月)に第2回定例理事会を開催し、以下の事項について審議し、承認をされました。

### (1) 第1号議案「令和2年度教育視察旅費助成事業」の派遣者の決定に関する件

応募締切日を過ぎて応募者は皆無でした。そこで、「令和2年度の教育視察旅費助成事業の募集は中止とする」か、または本事業の趣旨を生かすために「12月末まで随時応募を受け付けることとする」かを審議しました。

現下では、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年、開催されている各種団体主催の研究会等は中止、延期あるいはオンライン開催となっており、今後も開催時期や場所、内容等が見通すことができません。また、学校への訪問、公開研究会等もコロナ禍の中では受け入れや開催が難しい状況にあります。

こうした現状から、今後も教育視察のために教職員を派遣することは困難であると考え、令和2年度の教育視察旅費助成事業の募集は中止することに決定しました。

来年度も先は見通すことができない状況ですが、改めて多くの応募をお待ちいたしております。

### (2) 第2号議案「認定団体の承認」に関する件

この議案を審議する目的は、市川教育会館を利用する団体を無料団体と有料団体に明確に区別し、会議室利用料の適正な確保に努めることによって、市川教育会館の維持及び運営に資することにあります。そこで、この目的のために認定団体(無料団体)登録申請書及び団体構成員名簿を提出した全21団体について、3つの判断基準に基づいて審査を行いました。

【判断基準1】利用団体の構成員の「全員」が、市川市公立学校の現職または退職の県費負担教職員であること。

【判断基準2】認定団体登録申請書及び団体構成員名簿等を、特別な理由がなく所定の期限までに提出しない団体は、認定団体として承認しないこと。

【判断基準3】認定団体を申請する利用団体の中に、市川市公立学校の現職または退職の県費負担教職員以外の者が含まれている場合、

① 市川市の教育または地域の振興を図る活動に寄与する活動目的及び活動内容を実施する団体であること。

② 市川市公立学校の現職または退職の県費負担教職員以外の者は、団体の運営上、必要最低限の人数(3名までとする)であること。ただし、団体の活動の目的や内容から、一般市民の参加によって市川市の教育または地域の振興に寄与するものであると認められる場合はその限りではない。

その結果、全21団体が判断基準に合致し、令和2年度の認定団体として承認されました。ただし、これらの団体が主催する会議等で、参加者を広く一般の方々に呼びかけて開催をする場合には「有料」といたします。

なお、拠出者である現職の県費負担教職員、または退職された県費負担教職員の皆様は、本教育会館を利用される場合は、これまで通り無料です。

## ☆第3回定例理事会での承認事項について☆

令和2年10月5日(月)に第3回定例理事会を開催し、以下の事項について審議及び承認をされました。

### (1) 第1号議案「第三期評議員候補者の選出」に関する件

現在の評議員は、4年任期の最後の年度となります。そこで、その後の第三期評議員については、これまで通り各中学校ブロックから1名の評議員候補者を選出いただき、令和3年度第1回評議員会で承認を受けることになりました。

### (2) 第2号議案「就労継続支援B型への協力」に関する件

障害者総合支援法に基づく福祉サービスの一つである「就労継続支援B型」の『働く場』として、障害を持った方に市川教育会館を提供するものです。

教育の振興と地域の発展を設立の目的とする市川教育会館が、障害を持った方に何らかの関わりを持って支援に当たることは十分に意義のあることだと考えます。とりわけ、県内でも2市しかない市立の特別支援学校を有する市川市にとって、教職員の拠出金で運営される本教育会館が、この部分に関わる意味は大きいと考えます。

#### 〈就労継続支援B型の特徴〉

① 障害者本人の働く意欲を高めることが狙い。労働の結果としての成果は求めない。  
② 雇用契約は結ばない。生産性に対する対価・成果報酬としての賃金ではなく「工賃」と捉える。平成30年度の千葉県平均工賃は1時間当たり199円。

③ 年齢制限や期間の定めはなく、自分の障害や体調に合わせて働く。

導入に当たっては、試行期間(令和3年1月～3月までの隔週土曜日；全6回、各2時間)を設けて、障害者の安全性や労務内容等(生活面や精神面に作用し就労意欲を高めることに寄与しているか)を見極めた上で、決定することが承認されました。また、報告事項として、以下の点が報告されました。

- (1) 永年(30年)勤続者表彰として、51名の教職員の皆様に図書券を贈呈します。
- (2) 長期修繕計画では、本年度は、全熱交換器の更新を行う計画でしたが、未だその必要はないとの専門業者の指摘を受け、延期とします。代わりに、廊下・ホールのLED照明工事、破損の激しい椅子の交換、和室の畳替え・襖等の張替えを行っていきます。
- (3) 令和2年度上半期(4月～9月)の収入(拠出金・会議室料)の状況は次のとおりです。参考に電気料金の支出額を載せてあります(単位；円 年度ごとに全て上半期)。

年度	拠出金	会議室料	合計	電気料金	※ 会議室料の減少が顕著です。コロナ禍の影響で、会議室の利用のキャンセルや見合わせが続いたことが原因となっています。
H29	8,996,791	756,500	9,753,291	677,347	
H30	9,189,193	629,100	9,818,298	710,007	
R元	9,782,899	777,400	10,560,299	785,924	
R2	9,368,878	427,900	9,796,778	674,549	

## ☆これまでの主な経緯(令和2年度:7月以降)☆

- R2. 7. 6 第2回定例理事会開催(別掲)
- R2. 7. 27 レザークラフト教室【新型コロナウイルス感染症のため中止】
- R2. 8. 9 全館エアコン点検・清掃
- R2. 8. 10 全館清掃
- R2. 10. 2 食育教室【新型コロナウイルス感染症のため中止】
- R2. 10. 5 第3回定例理事会開催(別掲)
- R2. 10. 22 令和2年度上半期監査
- R2. 10. 27 市川教育会館だより発行